

会見：令和元年 12月 25日 15時

地方独立行政法人大阪府立病院機構

大阪急性期・総合医療センター

問い合わせ先：06-6692-1201（代）

事務局長 秦 光広

経営企画マネージャー 西井宏之

画像診断報告書の確認不足により肺癌の治療開始が遅れた事例の判明について

このたび、大阪急性期・総合医療センターにおきまして、心臓内科に通院中の患者様に対して、画像診断報告書の確認不足により、肺癌の診断や適切な治療の開始が遅れた事例が判明いたしました。

安全・安心で質の高い医療を受けていただく観点から、あってはならないことであり、重大かつ深刻に受け止めております。当該患者様及びそのご家族様に対し、心から深くお詫び申し上げるとともに、今後の治療に全力を尽くしてまいります。

当該事案について、画像診断報告書の確認不足に至った経緯と再発防止策を、院内の医療安全会議や外部委員を含めた事故調査委員会において検討し、人的およびシステムによる安全体制構築と府民の信頼回復に努力してまいります。

1 概要

患者様の年齢性別 60歳代男性

○ 2017年11月

不整脈の精査・加療目的で当センター心臓内科を紹介され、受診した。

○ 2018年1月

心房細動に対する経皮的カテーテル心筋焼灼術（以下「アブレーション治療」という）

前の左心房の形態を把握するために左心房 CT 検査を施行した。左心房 CT 検査時には、通常、胸部 CT 画像は作成されない運用になっていたが、その検査時に画像に違和感を覚えた放射線技師は画像診断科医師に連絡し、胸部 CT 画像を作成した。画像診断科医師によって「左肺下葉に長径 43 mm 大の腫瘍様陰影を認めます。精査を」との報告書が付されたが、胸部 CT 画像および報告書を主治医（心臓内科）は確認しなかった。

心房細動に対するアブレーション治療を施行し、2日後に退院した。

○ 2018年6月

その後、心房細動はコントロールされていたが、アブレーション治療後の定期検査として肺静脈狭窄の有無を確認するため左心房 CT 検査を施行した。この際は左心房 CT 検査の運用ルールに則って胸部 CT 画像は作成されず、報告書の記載もなかった。

○ 2019年10月

新たに生じた心房粗動に対するアブレーション治療目的で入院した。同日実施した経食道心エコーで左肺静脈近傍の腫瘍像を認め、アブレーション治療を中止した。

その翌日、肺癌疑いにて胸部 CT 検査を施行した。主治医から患者様およびご家族様に肺癌が疑われること、並びに 2018 年 1 月の左心房 CT 検査時の胸部 CT 画像診断報告書を確認していなかったことを説明し、謝罪した。

当センター呼吸器内科に紹介され、同日より確定診断および治療方針決定のための精査を開始した。

- 2019 年 11 月
患者様およびご家族様に対し、検査結果と治療方針を説明し、改めて謝罪した。
- 現在、治療中である。

2 原因

左心房 CT 検査は、アブレーション治療時に必要な心臓の 3 D 画像を構築するために実施されるものであるため、当センターでは当時、胸部 CT 画像は作成されない運用となっていた。そのため、通常は胸部 CT 画像が作成されることはないが、今回は、検査時に画像に違和感を覚えた放射線技師が画像診断科医師に連絡し、胸部 CT 画像を作成し、報告書が作成された。

しかし、偶発的に肺野に異常所見を認めたことや、画像診断報告書が作成されていることが検査依頼医師（主治医）に伝えられなかった。電子カルテ上に左心房 CT 画像とは別に表示された当該胸部 CT 画像と報告書があることを主治医は認識しておらず、肺野の異常所見を覚知することができた。

3 今後の対応

- 当該患者様の治療を最優先に対応いたします。
なお、患者様には内科的治療（化学療法と免疫療法の併用）を開始しております。
- 今回の事故の背景要因と有効な再発防止策について多角的に検討するため、外部有識者の参画を得て、12 月 3 日に第 1 回の「事故調査委員会」を開催いたしました。
- 現状の左心房 CT 検査における画像診断報告書の確実な確認対策として、下記を実施いたします。
 - ① 左心房 CT 検査においては、胸部 CT 画像を全例構築し、画像診断科医師が画像診断報告書を作成する運用を「左心房 CT 検査運用規定」としてまとめ、2019 年 11 月 11 日より開始いたしました。
 - ② 心臓内科医師は左心房 CT 検査時には、胸部 CT 画像および画像診断報告書を必ず確認するようカンファレンス等で周知いたしました。さらに、心臓内科内に左心房 CT 検査結果確認担当医師を指名し、左心房 CT 検査施行後 1 - 2 週間に目途に、胸部 CT 異常所見に対する対応状況を確認するようにいたしました。
- 上記の事故調査委員会の報告およびその報告に沿った当センターとして対応策については、2 ヶ月を目処に取りまとめの上、公表いたします。

以上